(その1)

収支報告書

	(ふりがな)	みんしゅとういしかわけんだいさんくそうしぶ
1	政治団体の名称	民主党石川県第3区総支部
2	主たる事務所の所在地	石川県七尾市古府町ワ部45-2
3	代表者の氏名	近藤　和也
4	会計責任者の氏名	近藤　友子

平成　28　年分
(平成　年　月　日開催分)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

(ふりがな)　こんどう　ゆうこ
事務担当者の氏名　近藤　友子
(電話)　0767-54-5005
(電話)
(電話)

受 27.2.25 付
石川県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　近藤　和也
公職の種類　衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

記入しない

様式番号	団体コード		枝番	REC No.	届出年月日	年分
1 3	4 9	10 14	11 14	15 17	18 19 26	25 27
A 2 1	0 4 9 2 0 0		1 0 1 0 0	0 1 0	2 7 0 2 2 6	2 6

11 14
0200
(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	15	17	90									99	
収入総額	0	1	0	十億		2	3	5	7	1	9	2	6
(前年からの繰越額)	0	2	0				3	8	6	8	3	6	6
(本年の収入額)	0	3	0			1	9	7	0	3	5	6	0
支出総額	0	4	0			1	7	4	1	0	8	9	8
翌年へ繰越額	0	5	0				6	1	6	1	0	2	8

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費													
金額	0	6	0	十億			百万	7	8	3	0	0	0
員数	0	7	0								8	2	3

(2) 寄　附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)														
ア 寄附(イを除く。)の区分	REC NO.			金額										備考
(ア)個人からの寄附	0	8	0	十億			百万			千			0	
(うち特定寄附)	0	9	0										0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	1	0	0				1	2	0	0	0	0	0	
(ウ)政治団体からの寄附	1	1	0										0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	1	2	0				1	2	0	0	0	0	0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0										0	
ウ 政党匿名寄附	1	4	0										0	
合計　(ア＋イ)	1	5	0				1	2	0	0	0	0	0	

11 14
0 5 0 0

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

15	17	交付金を供与した本部又は支部の名称 28 61	金額 90 99										年月日	主たる事務所の所在地 100 125		備考
			十億			百万			千			円				
		民主党本部				1	5	0	0	0	0	0	26.2.21	東京都千代田区	永田町1-11-1	
		〃				1	5	0	0	0	0	0	26.4.8	〃	〃	
		〃				1	5	0	0	0	0	0	26.7.10	〃	〃	
		〃				1	5	0	0	0	0	0	26.10.10	〃	〃	
		〃			1	0	0	0	0	0	0	0	26.11.28	〃	〃	
		〃				1	0	0	0	0	0	0	26.11.30	〃	〃	
		民主党石川県総支部連合会					5	0	0	0	0	0	26.2.6	金沢市	鞍月4-133	
8	0	0 この頁の小計			1	7	5	0	0	0	0	0				
9	0	0 合計			1	7	5	0	0	0	0	0				

記入しない

（注）供与者ごとに名寄せして記載して下さい。

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

（例）

○○市	○町○番○号
○郡○町	○町○番○号

11 14
0 6 0 0

(その6)

(6) その他の収入

15		17	摘要 25	金額 20 十億	百万	千	円 30	年月日	備考
			金銭以外のものによる寄附相当分			1 1 0 0 0 0		26.1.1	26.1.1 こんどう和也後援会に事務所を提供
			〃			1 1 0 0 0 0		26.1.1	26.1.1 近藤和也を育てる会に事務所を提供
8	0	0	この頁の小計			2 2 0 0 0 0			
8	1	0	1件10万円未満のもの			5 6 0			
9	0	0	合計			2 2 0 5 6 0			

記入しない

11 14
0 7 1 3

（その7）

※法人その他の団体からの寄附の内訳専用です。

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分		法人その他の団体	
15		17	団体の名称 20	金額 80								年月日	主たる事務所の所在地 100	123	代表者の氏名	備考
				十億	億	千万	百万	十万	万	千	円					
			杉野興産					5	0	0	0	26.1.27	七尾市	原中町員外27-1	杉野 哲也	
			〃					5	0	0	0	26.2.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.3.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.4.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.5.26	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.6.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.7.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.8.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.9.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.10.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.11.25	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.12.26	〃	〃	〃	
			能登半島					5	0	0	0	26.1.27	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.2.26	〃	〃	〃	
			〃					5	0	0	0	26.3.25	〃	〃	〃	
8	0	0	この頁の小計				7	5	0	0	0					
8	1	0	その他の寄附													
9	0	0	合計													

記入しない

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

（例） ○○市 | ○町○番○号 又は ○郡○町 | ○町○番○号

（注）1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、単額5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

11 14
0 7 1 3

（その7）

※法人その他の団体からの寄附の内訳専用です。

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分		法人その他の団体			
15		17	団体の名称 28	57	金額 90							99	年月日	主たる事務所の所在地 100	103	代表者の氏名	備考	
					十億			百万		千		円						
			能登半島						5	0	0	0	0	26. 4. 25	七尾市	府中町鹿外27-1	杉野　哲也	
			〃						5	0	0	0	0	26. 5. 26	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 6. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 7. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 8. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 9. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 10. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 11. 25	〃	〃	〃	
			〃						5	0	0	0	0	26. 12. 25	〃	〃	〃	
8	0	0	この頁の小計						4	6	0	0	0	0				
8	1	0	その他の寄附											0				
9	0	0	合計					1	2	0	0	0	0	0				

記入しない

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

（例）○○市 | ○町○番○号　又は　○県○町 | ○町○番○号

（注）1　寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2　寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

11 14
1300
(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	15	17	金額 (20 〜 31)	備考
1 経常経費				
(1) 人件費	010		41,414,291円	
(2) 光熱水費	020		1,282,577	
(3) 備品・消耗品費	030		3,040,977	
(4) 事務所費	040		3,727,585	
小計	800		1,036,248	
2 政治活動費				
(1) 組織活動費	050		1,086,041	
(2) 選挙関係費	060		459,523	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)	070		463,336	
ア 機関紙誌の発行事業費	080		53,488	
イ 直伝事業費	090		409,848	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	095		0	
エ その他の事業費	100		0	
(4) 調査研究費	110		792,100	
(5) 寄附・交付金	120		220,000	
(6) その他の経費	130		0	
小計	801		6,372,650	
合計	900		17,410,898	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　光熱水費

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
電気代						1	0	6	9	2	26.2.17	北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15－1	
〃						1	1	3	1	9	26.3.6	〃	〃	
この頁の小計						2	2	0	1	1				
その他の支出					1	0	6	2	4	6				
合計					1	2	8	2	5	7				

※くす資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　備品費　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	千億			百万		十	一	千	百	円				
扇						1	8	0	0	0	26.3.1	有限会社　ヒラバ薬局	羽咋市川原町ヱ１６８－２	
デジカメ						1	3	8	6	7	26.9.26	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
電化製品						2	3	9	0	0	26.6.13	有限会社電化ショップすずき	石川県鳳珠郡能登町宇出津ム字ほ-5	
パソコン関連						1	0	4	3	7	26.4.10	ジョーシン鹿島店	石川県鹿島郡中能登町井田と部１－１	
パソコン関連						1	0	9	6	2	26.4.23	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
パソコン購入						8	4	0	2	4	26.9.25	〃	〃	
この頁の小計					1	6	1	1	9	0				
その他の支出						8	4	0	1	9				
合計					2	4	5	2	0	9				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費①　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
ガソリン代						2	0	0	4	8	26.4.18	㈱藤林石油	中能登町井川オ部50	
〃						1	0	1	7	0	26.6.6	〃	〃	
〃						8	8	8	0	0	26.1.24	丸一石油株式会社	金沢市戸水2丁目2番7番地	
〃						8	0	2	0	0	26.2.17	〃	〃	
〃						6	6	9	0	0	26.5.6	〃	〃	
〃						8	3	7	0	0	26.4.25	〃	〃	
〃					1	1	3	0	0	0	26.6.10	〃	〃	
〃						5	5	6	0	0	26.7.24	〃	〃	
〃						5	1	5	8	0	26.8.28	〃	〃	
〃						4	7	2	0	0	26.9.9	〃	〃	
〃						3	4	7	0	0	26.10.9	〃	〃	
〃						6	0	7	3	9	26.11.14	〃	〃	
〃						9	9	0	0	0	26.12.20	〃	〃	
〃						6	6	7	0	0	26.12.17	㈱オガタ	七尾市馬出町ハ部51-27	
車検代						4	0	2	2	0	26.8.7	〃	〃	
この頁の小計					9	1	8	5	5	7				
その他の支出														
合　計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費③　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ラベルシール	2,674円	26.12.30	多★見　嶺雄	かほく市高松ウ73-2	
この頁の小計	2,674円				
その他の支出	14,691円				
合計	17,365円				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2). 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　備品・消耗品費（　消耗品費②　）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	円					
ガソリン代						3	0	0	0	0	25. 3. 2	株式会社池田商事	羽咋市千里浜ワ60-2	
〃						3	0	0	0	0	25. 5. 4	〃	〃	
〃						3	0	0	0	0	25. 7. 2	〃	〃	
〃						3	0	0	0	0	25. 10. 29	〃	〃	
〃						3	0	0	0	0	25. 12. 30	〃	〃	
〃						2	4	1	2	6	25. 12. 8	高松石油株式会社	かほく市高松ノ7-6	
衣料品						4	8	2	7	5	25. 12. 2	ユニクロ七尾店	七尾市藤橋町戊4-1	
〃						1	4	4	3	4	25. 12. 17	有限会社コウリン商店	かほく市高松ノ5-2	
クリーニング代						1	6	5	0	0	25. 12. 27	有限会社まつさか屋	羽咋郡宝達志水町今浜ヘ59	
コーヒー						1	7	8	2	0	25. 12. 16	ダートコーヒー株式会社　七尾支店	石川県七尾市藤橋町宮1-1	
コーヒー						1	2	4	7	4	25. 12. 16	〃	〃	
事務用品						1	9	8	7	9	25. 4. 7	株式会社コクブ	七尾市一本杉町20	
〃						1	6	9	0	9	25. 6. 10	〃	〃	
切手						5	4	6	9	4	25. 5. 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ						1	0	4	0	0	25. 5. 29	〃	〃	
この頁の小計					3	8	5	5	1	1				
その他の支出														
合　計														

※書らべる金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　賃借料①　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
家賃						5	2	5	0	0	26.2.26	環境土木株式会社	石川県金沢市鞍月町541番地	
〃						5	4	0	0	0	26.3.24	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.4.25	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.5.26	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.6.25	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.7.25	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.8.25	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.9.25	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.10.24	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.11.26	〃	〃	
〃						5	4	0	0	0	26.12.25	〃	〃	
車リース代						4	8	4	0	5	26.1.27	マツダオートリース株式会社	広島県広島市南区金屋町2番16号	
〃						2	2	0	5	0	26.1.27	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.2.26	〃	広島県広島市中区基町11番10号	
〃						4	8	4	0	5	26.2.27	〃	〃	
この頁の小計					7	3	3	4	1	0				
その他の支出														
合　計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　賃借料②　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
車リース代						2	2	0	5	0	26.3.26	マツダオートリース株式会社	広島県広島市中区基町11番10号	
〃						4	8	4	0	5	26.3.27	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.4.28	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.4.28	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.5.26	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.5.27	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.6.26	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.6.27	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.7.28	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.7.28	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.8.26	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.8.27	〃	〃	
〃						2	2	0	5	0	26.9.26	〃	〃	
〃						4	8	4	0	5	26.9.29	〃	〃	
〃						2	0	5	2	0	26.10.27	〃	〃	
この頁の小計					5	1	3	7	0	5				
その他の支出														
合　　計														

※資55438５金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　賃借料③　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		億		千				円					
車リース代					4	8	4	0	5		26.10.27	マツダオートリース株式会社	広島県広島市[illegible]区基町11番10号	
〃					2	0	5	2	0		26.11.26	〃	〃	
〃					4	8	4	0	5		26.11.27	〃	〃	
〃					2	0	5	2	0		26.12.26	〃	〃	
〃					4	8	4	0	5		26.12.29	〃	〃	
コピーカウンター料					1	2	4	0	1		26.2.17	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座7丁目16番地12号	
〃					1	5	3	3	3		26.5.27	〃	〃	
〃					3	6	7	4	1		26.10.8	〃	〃	
コピー機器リース料					3	4	9	6	5		26.1.6	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
〃					3	4	9	6	5		26.2.4	〃	〃	
〃					3	4	9	6	5		26.3.4	〃	〃	
〃					3	4	9	6	5		26.4.4	〃	〃	
〃					3	4	9	6	5		26.5.7	〃	〃	
〃					3	4	9	6	5		26.6.4	〃	〃	
〃					3	4	9	6	5		26.7.4	〃	〃	
この頁の小計				4	9	5	4	8	5					
その他の支出														
合計														

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2). 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　賃借料④　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
コピーカウンター料等						3	4	9	6	5	26.8.4	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座7丁目16番地12号	
〃						3	4	9	6	5	26.9.4	〃	〃	
〃						3	4	9	6	5	26.10.6	〃	〃	
〃						3	4	9	6	5	26.11.4	〃	〃	
〃						3	4	9	6	5	26.12.4	〃	〃	
スピーカー台						1	5	6	1	6	26.12.11	北国オート株式会社	かほく市高松丁90-6	
たたみ代						1	0	8	0	0	26.12.1	浜中たたみ店	七尾市万行町17部7	
リース代						8	3	1	6	0	26.12.16	菅原金属株式会社	石川県金沢市大場町東493	
レンタカー代						7	1	7	6	7	26.8.29	株式会社トヨタレンタリース石川	金沢市神田1－3－10	
家賃					1	0	0	0	0	0	26.11.22	高橋　誠治	かほく市高松丁42	
〃					1	0	0	0	0	0	26.12.27	〃	〃	
穴水町連絡所賃借料						7	0	0	0	0	26.12.11	加藤　キヨ子	石川県鳳珠郡穴水町大町ろの35	
この頁の小計					6	2	6	1	6	8	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出						6	5	1	7	4				
合　計				2	4	3	3	9	4	2				

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　通信体操費　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　通信費①　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万		千				円				
携帯電話通話料						1	5	6	7	9	26.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
〃						1	8	3	3	0	26.1.31	〃	〃	
〃						1	8	3	3	0	26.2.28	〃	〃	
〃						1	8	4	3	5	26.3.31	〃	〃	
〃						3	0	0	4	5	26.4.30	〃	〃	
〃						1	7	6	0	6	26.6.2	〃	〃	
〃						1	3	6	6	2	26.6.30	〃	〃	
〃						2	7	9	3	0	26.7.31	〃	〃	
〃						1	1	7	0	8	26.9.1	〃	〃	
〃						2	0	4	6	5	26.9.30	〃	〃	
〃						1	5	6	3	9	26.10.31	〃	〃	
〃						1	6	8	0	5	26.12.1	〃	〃	
〃						1	5	4	1	8	26.12.16	ソフトバンク	東京都港区南新橋1－9－1	
固定電話通話料						1	8	3	3	0	26.1.6	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
〃						1	5	6	6	8	26.2.17	〃	〃	
この頁の小計					2	7	3	9	5	1	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出														
合　　計														

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件１万円を超える支出について、その支出ごとに領収し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　事務所費（　通信費②　）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円				
固定電話通話料等						1	5	8	0	4	26.8.17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
〃						1	6	0	1	6	26.4.15	〃	〃	
〃						1	5	7	2	9	26.5.15	〃	〃	
〃						1	6	0	4	3	26.6.16	〃	〃	
〃						1	6	0	0	4	26.7.15	〃	〃	
〃						1	6	1	1	4	26.8.15	〃	〃	
〃						1	6	2	1	3	26.9.16	〃	〃	
〃						1	6	5	2	0	26.10.15	〃	〃	
〃						1	6	1	5	3	26.11.17	〃	〃	
〃						1	1	9	7	7	26.12.15	〃	〃	
発送代						5	5	4	0	6	26.11.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費						1	6	6	3	2	26.8.11	〃	〃	
この頁の小計					2	3	8	6	1	1	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出							1	7	9	2				
合計					5	1	4	3	5	4				

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費（　事務管理費　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
汚泥槽除料						1	2	9	0	0	26.2.25	株式会社環境日本海サービス公社	七尾市昭和町61番地	
監査代						7	8	7	5	0	26.4.7	島&スターシップ税理士法人	金沢市疋田1-33	
車修理代					3	5	3	1	8	1	26.9.9	七尾マツダ	石川県七尾市古府町ほ部1番地	
〃						5	0	0	0	0	26.10.14	〃	〃	
車保険料					2	0	6	4	6	0	26.11.14	東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
〃						4	1	5	5	0	26.9.11	共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	
修理代						1	1	5	5	6	26.11.19	株式会社デューロデックス	京都台東区柳橋1丁目3-3　東宏ビル3	
この頁の小計					7	5	4	3	9	7				
その他の支出						1	9	6	9	2				
合　計					7	7	4	2	8	9				

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分　組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
飲食代						2	2	1	5	0	26.12.9	能登前七尾港ちゃか漁し	石川県七尾市川原町67番地	
懇談昼食						1	1	4	0	0	26.12.4	ドライブ　のうみ	羽咋郡志賀町字直海	
〃						1	1	0	0	0	26.12.7	ルピナ　パイ・ザ・パイ	河北郡内灘町大根布7丁目120	
飲食代						1	4	3	8	0	26.12.11	さがろうべい	かほく市高松ナ42	
この頁の小計						5	8	9	3	0				
その他の支出						6	1	0	4	4				
合計					1	1	9	9	7	4				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

（注）国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分　組織活動費　(　会合費　)		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円				
食事代						2	0	0	0	0	26.9.21	能登　桜時し	七尾市大手町銀座	
この頁の小計						2	0	0	0	0				
その他の支出						1	1	4	5	0				
合　計						3	1	4	5	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	組織活動費	(旅費交通費)
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千				円				
交通費					1	5	7	1	0		26.6.11	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
交通費及び宿泊費					7	1	0	4	6		26.12.24	TWO STEP	石川県河北郡内灘町アカシア1-91-2	
宿泊費					2	1	4	7	0		26.3.26	常盤興産株式会社	いわき市常磐藤原町蕨平５０	
〃					2	5	0	0	0		26.9.1	ペンションクルーズ	石川県羽咋郡志賀町矢蔵谷ネ4-3-2	
〃					1	2	6	0	0		26.12.13	ホテルルートイン七尾駅東	石川県七尾市本府中町ハ31-1	
〃					6	7	8	0	0		26.12.13	ホテルルートイン七尾駅東	石川県七尾市本府中町ハ31-1	
〃					1	1	1	0	0		26.12.14	ホテルルートイン七尾駅東	石川県七尾市本府中町ハ31-1	
通行料					1	1	8	0	0		26.3.28	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦 2-18-19	
この頁の小計					2	3	6	5	2	6				
その他の支出					1	9	1	7	3	8				
合計					4	2	3	2	6	4				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　組織活動費　（　渉外費　）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
	十億	億	千万	百万	十	万	千	百	円					
会費						1	4	0	0	0	26.2.23	七尾市倫理法人会	七尾市古府町リ-77-1	
〃						2	0	0	0	0	26.5.20	日本ＣＦＰ協会	東京都港区虎ノ門4-1-28	
〃						1	1	7	7	0	26.6.28	七尾青年会議所	石川県七尾市三島町ロ-1 七尾産業振興センター4階	
協賛金						3	0	0	0	0	26.8.22	七尾市文化協会	石川県七尾市本府中町そ64	
参加費						3	0	0	0	0	26.7.31	株式会社北國新聞社	金沢市南町2-1	
年会費						2	0	0	0	0	26.5.20	能登半島・遠藤穴水後援会	石川県鹿珠郡穴水町内浦5-26-3	
〃						1	2	0	0	0	26.10.22	財団法人　北國総合研究所	金沢市南町2-1	
この頁の小計					1	3	7	7	7	0				
その他の支出					2	9	3	9	2	2				
合　計					4	3	1	6	9	2				

※政治資金パーティー開催事業の支出は（その15）ーハを使用して報告して下さい。

（注）　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 組織活動費 （ 交際費 ）		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
食事代						2	6	3	8	4	26.6.24	加賀屋	石川県七尾市和倉町ヨ部80番地	
この頁の小計						2	6	3	8	4				
その他の支出						4	8	2	7	7				
合計						7	4	5	6	1				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

（注） 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	選挙関係費	(選挙宣伝費)
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
折込					2	4	7	7	5	2	26.12.5	北國新聞折込サービス	石川県白山市鹿島町二号17-1	
ハガキ11,400通					5	9	2	8	0	0	26.12.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計					8	4	0	5	5	2				
その他の支出										0				
合計					8	4	0	5	5	2				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 選挙関係費 (選挙対策費)		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
かほく事務所設備費					1	0	4	7	6	0	26.12.25	テルオ電設	石川県かほく市上田名イ186-1	
政党ポスター、選挙ビラ、ハガキ、印刷				1	2	1	1	2	0	0	26.12.24	TWO STEP	石川県河北郡内灘町アカシア1-91-2	
電話設備工事一式					2	7	0	0	0	0	26.12.22	WAI.Dinc.株式会社ウイディー	石川県野々市市扇が丘54	
リーフレット、名刺、街頭ポスター、[illegible]、印刷費及び制作費				2	1	6	2	5	3	0	26.12.24	TWO STEP	石川県河北郡内灘町アカシア1-91-2	
この頁の小計				3	7	4	8	4	9	0				
その他の支出							6	3	1	0				
合計				3	7	5	4	8	0	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その16)ーハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　機関紙誌事業費　(　発送費　)

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円				
この頁の小計										0				
その他の支出						5	3	4	8	8				
合計						5	3	4	8	8				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーハを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	宣伝事業費	（ 宣伝広告費 ）
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
折込代						1	2	0	2	6	26.8.30	北国新聞折込サービス	七尾市小島町大開地1-10	
金沢倶楽部						4	3	0	5	0	26.1.8	株式会社金沢倶楽部	金沢市泉野出町2丁目22番12号	
プレス民主						3	1	5	0	0	26.5.29	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃						3	1	5	0	0	26.11.14	〃	〃	
名刺作成						4	3	0	0	0	26.9.2	石川印刷	七尾市本府中町ラ-8-2	
〃					2	4	5	8	0	8	26.10.6	〃	〃	
この頁の小計					4	0	6	8	8	4		※政治資金パーティー開催事業の支出は（その15）ーパを使用して報告して下さい。		
その他の支出							2	9	6	4				
合計					4	0	9	8	4	8				

（注） 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　調査研究費　(　調査費　)		
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	円				
この頁の小計										0			
その他の支出							7	9	2	1			
合計							7	9	2	1			

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)－ハを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　寄附・交付金　（　寄附　）

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十	一	千	百	十	円				
寄附					1	1	0	0	0	0	26.1.1	こんどう和也後援会	七尾市古府町ワ部45-2	事務所の無償提供
〃					1	1	0	0	0	0	26.1.1	近藤和也を育てる会	〃	〃
この頁の小計					2	2	0	0	0	0				
その他の支出										0				
合　計					2	2	0	0	0	0				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その16)ーハを使用して報告して下さい。

(注)　国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

17			14
1	7	0	0

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 施設の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
ウ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
エ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
オ 金銭信託	□	☑	
カ 有価証券	□	☑	
キ 出資による権利	□	☑	
ク 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
ケ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
コ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
サ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	
シ	□	☑	

（注）該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記入すること。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し
2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）
3　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

27年　2月　23日

政治団体の名称　民主党石川県第3区総支部

会計責任者の氏名　近藤　友子　㊞

代表者の氏名　㊞

※　会計責任者が記名押印又は署名すること。
※　解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

平成27年2月23日

民主党石川県第3 区総支部
代表 近藤 和也 殿

登録政治資金監査人 [redacted]

登 録 番 号　第３２１３　号

研修終了年月日　平成22年2月16日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、民主党石川県第3 区総支部の平成26 年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、民主党石川県第3 区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民主党石川県第3 区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民主党石川県第3 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上